

校長通信

(教職員版) 第57号 2018. 11. 1

超過勤務アンケートの結果

【1】はじめに

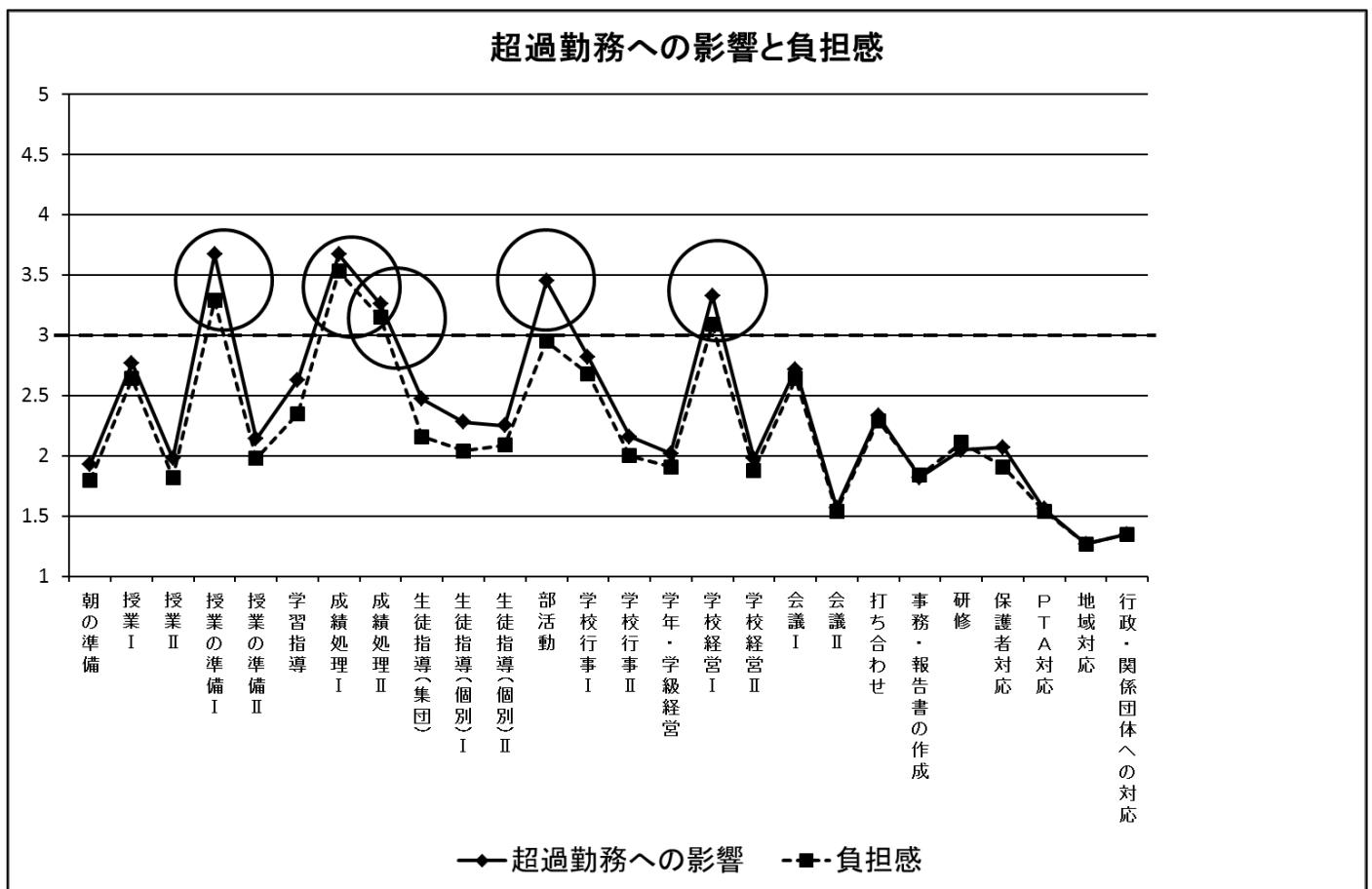
超過勤務に関するアンケートにご協力いただきありがとうございます。悉皆で提出していただきました。ほぼ全員の教職員の方に提出していただきましたが、お一人だけ提出はされましたが、回答が不十分な状態でしたのでデータからは除外しております。

以下、今回の校長通信では、このアンケート結果をもとに「本校の超過勤務の問題を解決するためには、何ができるのか？」を示していきたいと思えます。働き方改革を改善するには、「ヒト・モノ・カネ」がいるのは当然のことです。このことには、誰も異論は無いでしょう。今年度になって府教育庁も働き方改革を学校経営計画に盛り込むように指導していますが、この学校経営計画を作成するヒアリングでも、私は「『ヒト・モノ・カネ』をつけず、働き方改革を行えという指導はおかしい」と主張しています。教職員の中でも様々な意見があると思えます。重要なことは、

今、私たちが働いているこの〇〇高校で何ができるか？

ということだと思っています。「ないものねだり」をしても仕方なく、少しでも改善するにはどうしたらよいかを考えるのが、当事者意識であり、「50cm革命」であると、私は考えています。以下、データというエビデンスを示しながら、「今、私たちができること」を示していきたいと思えます。

【2】全体的傾向から見えること



上のグラフが、仕事の内容別に結果を示した「超過勤務への影響」とその「負担感」です。全ての項目は、5段階で回答し

ていますので、3のラインに点線を入れています。3を越えると、「影響が大、負担感が大」になることを示しています。今回の調査で明らかになったのは、以下の項目が3のラインを超えたということです。

分類	具体例
授業の準備Ⅰ	教材研究・教材作成・授業の打ち合わせ
成績処理Ⅰ	成績処理に関わる業務、試験問題の作成、採点、評価
成績処理Ⅱ	提出物の確認・小テストなどの平常点評価業務
部活動	部活動への指導、対外試合引率など
学校経営Ⅰ	校務分掌全般に関わる業務

具体例からも分かるように、授業準備Ⅰは授業を行う上で必須のこと、授業準備Ⅱの「総合的な学習の時間」の準備の影響が大きいわけではありません。成績処理ⅠもⅡも必須の業務、学校経営Ⅰは学校が運営される上で根幹的な部分です。部活動についても本校のような学校では、教育活動のなかでかなり大きなウェイトを占めるでしょう。つまり、学校という組織が、その機能を働かせる上で最も根幹となる部分で、影響大、負担感大という結果が出たわけです。分かりやすくいうと、

- ①本校よりもレベルが上の進学校のように、「学習指導（正規の授業以外に行われる学習指導《補習指導・個別指導など》質問への対応）」で忙しいわけでもない。
- ②総合学科や特色ある学校のように、「授業の準備Ⅱ（総合的な学習の時間の準備）」で忙しいわけでもない。
- ③いわゆる指導困難校のように、「生徒指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」や「保護者対応」で忙しいわけでもない。

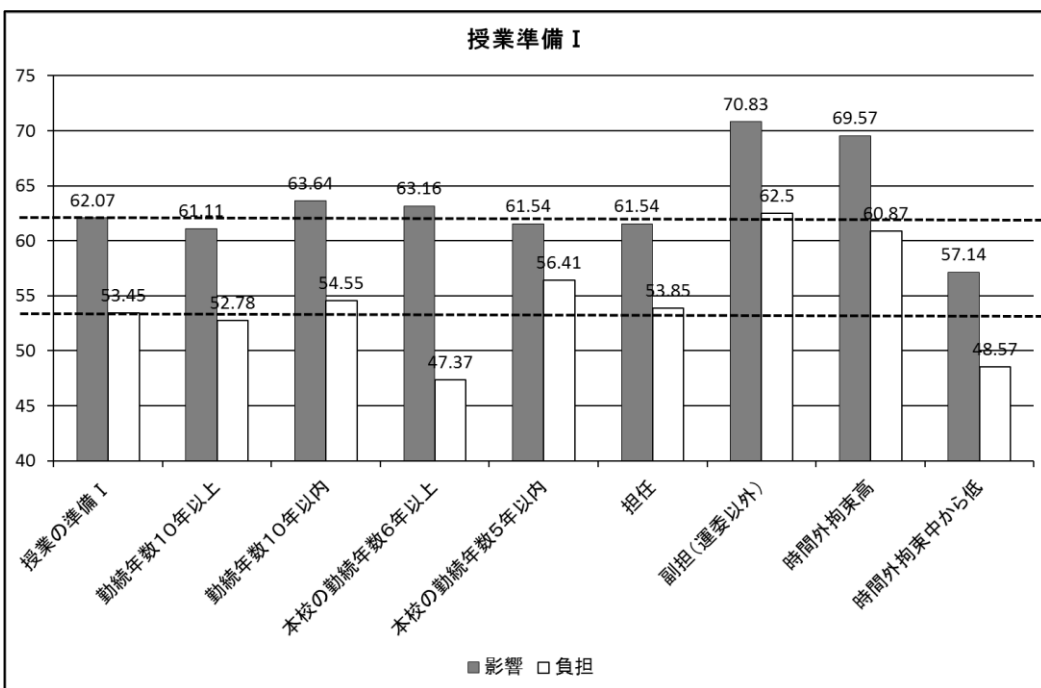
と言えるわけです。この結果をどう見るか？次に各論を見ていきたいと思います。各論は、この上記の5つの影響大、負担感大の項目について、どのような状況の教職員が影響大、負担感大と回答しているのかを示したものです。

【3】各論Ⅰ・・・授業の準備Ⅰ

影響	該当数	全体数	割合	負担感	該当数	全体数	割合
授業の準備Ⅰ	36	58	62.07	授業の準備Ⅰ	31	58	53.45
勤続年数10年以上	22	36	61.11	勤続年数10年以上	19	36	52.78
勤続年数10年以内	14	22	63.64	勤続年数10年以内	12	22	54.55
本校の勤続年数6年以上	12	19	63.16	本校の勤続年数6年以上	9	19	47.37
本校の勤続年数5年以内	24	39	61.54	本校の勤続年数5年以内	22	39	56.41
担任	16	26	61.54	担任	14	26	53.85
副担（運委以外）	17	24	70.83	副担（運委以外）	15	24	62.5
時間外拘束高	16	23	69.57	時間外拘束高	14	23	60.87
時間外拘束中から低	20	35	57.14	時間外拘束中から低	17	35	48.57

表の説明をします。

- ①左側は、影響についてのデータ、右側は負担感についてのデータです。
- ②該当数とは、5または4（いずれも影響大、負担感大と判断される）と答えた教職員の数、全体数は、該当する項目の全ての数です。割合は、「該当数÷全体数×100」を小数第二位まで求めた数値です。



例えば、影響の表の「授業準備Ⅰ」の該当数36とは、授業準備Ⅰに「5または4」と回答した人が36名おり、全体の有効回答数が58名なので、割合が62.07%になったことを示しています。③ほとんどの場合、「影響大の数≧負担感大の数」となっていますが、ごくまれに、影響の回答が「3、2、1」でも負担「5、4」と回答されているケースがあり、影響大と負担感大の数が逆転していることがあります。この表をグラフにしたのが、次の図です。グラフの横点線

は、影響大と回答した割合と負担感大と回答した割合を示しています。以下、このデータからわかることを見ていきたいと思ひます。

①勤続年数よりも本校の勤続年数が影響大

授業準備については、ベテランや新人という教員の経験年数よりも、本校での勤務年数が影響していることが見て取れます。勤続年数 10 年以内、10 年以上を比べると、影響度も負担感も大きな差はありませんが、本校の勤務年数を 6 年以上と 5 年以内で比較すると、超過勤務への影響度に差はなくても、その負担感に大きな差が出ています。

②副担（運委以外）には新しい人が多い

担任と運委以外の副担の間にも大きな差が生まれています。通常ならば、担任よりも副担の方が、時間的余裕があるように思われますが、データは逆転しています。これは、運委以外の副担の方に新しく本校に赴任された方が多いため、より顕著にその差が出たように思ひます。①と同じ傾向ではないかと思ひます。

③時間外拘束大の先生は、多くの業務に影響大、負担感も大！

子育てや介護などで、学校の業務以外で拘束される時間が多い先生と、「それほどでもない」あるいは「拘束される時間が少ない」先生を比較すると、圧倒的に拘束される時間が多い先生が、影響も負担感も大きい結果です。この傾向は、授業準備 I だけではなく、多くの項目でこのような結果になっています。

さて、解決策です。やはり本校のような「そこそこ」の進学校でも、今まで進学校を経験したことの無い先生は、授業の準備に相当時間が掛かります。また掛くようと思っても掛ける時間がない先生は、本当に大変だと思ひます。そこで、本校でできる解決策は、やはり

教材の共有化

ではないでしょうか。進学校の経験があったり、本校での勤務年数が長い先生の教材を共有化することにより、教材準備に掛ける時間は短縮できるように思ひます。

11 月 14 日の学校運営協議会でも、このアンケートデータを報告し、授業準備についてのアドバイスをいただきました。河合塾の中島様からは、教材の共有化はもちろんのこと、

「テスト問題の蓄積、共有化が大事」

という意見をもらいました。私にとっては、テスト問題の蓄積・共有化などは、「当たり前のこと」と思ひていましたが、意外にもできていないことがわかり、ある意味ショックです。どのように使うかという、新しく赴任してきた先生に、年間のゴール地点やその節目の到達点を理解してもらうために「テスト問題を教材として各教科の着任オリエンテーション（もどき）」を行うのです。このことにより、〇〇高校の授業のレベルと進度と深度が分かると思ひます。

【4】成績処理 I

次にテスト作成、採点などの成績処理 I です。これも学校の業務、教師の仕事として根幹の部分です。結果は次の表及びグラフです。

このデータの特徴は、

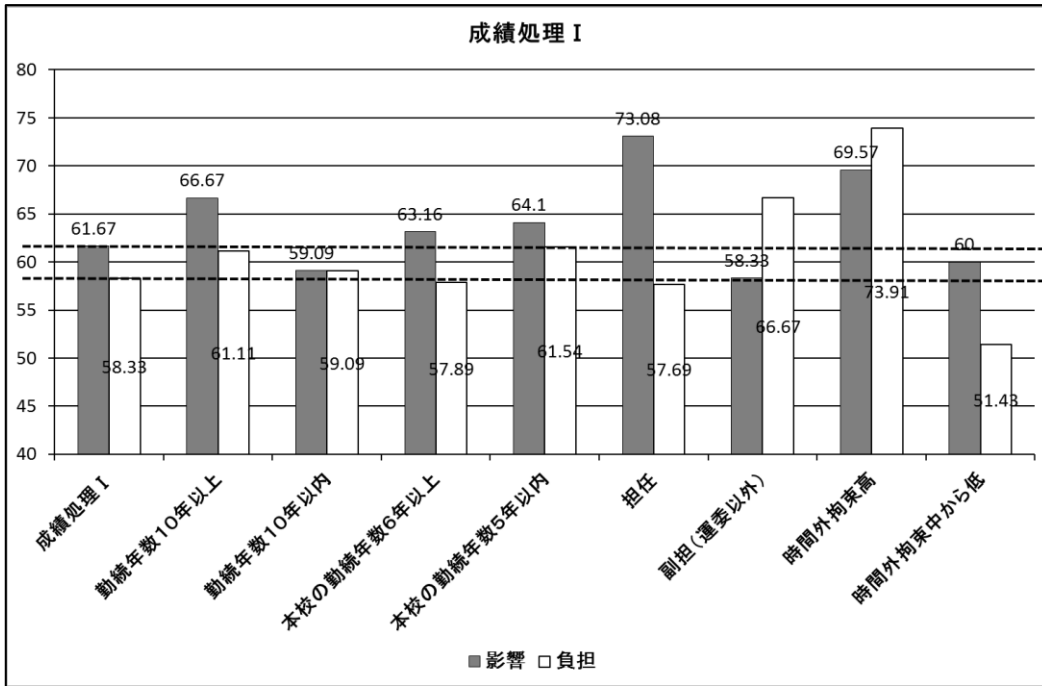
①勤続年数 10 年以上の超過勤務への影響が大きいこと

②本校の勤続年数では、影響に差は余り見られないが、負担感やはり勤続年数 5 年以内に大きいこと。

③担任と運委以外の副担に影響の差が大きいこと。これは、成績処理がクラスの成績処理にまで及ぶ差であると思ひます。

④特徴的なことは、運委以外の副担、時間外拘束高の人にとって、影響度以上に負担感が高いことです。成績処理が超過勤務時間以上に負担感が高いというのは、「ミスをしてはいけない」というプレッシャーからくるストレスでしょうか？

	該当数	全体数	割合		該当数	全体数	割合
成績処理 I	37	60	61.67	成績処理 I	35	60	58.33
勤続年数 10 年以上	24	36	66.67	勤続年数 10 年以上	22	36	61.11
勤続年数 10 年以内	13	22	59.09	勤続年数 10 年以内	13	22	59.09
本校の勤続年数 6 年以上	12	19	63.16	本校の勤続年数 6 年以上	11	19	57.89
本校の勤続年数 5 年以内	25	39	64.1	本校の勤続年数 5 年以内	24	39	61.54
担任	19	26	73.08	担任	15	26	57.69
副担(運委以外)	14	24	58.33	副担(運委以外)	16	24	66.67
時間外拘束高	16	23	69.57	時間外拘束高	17	23	73.91
時間外拘束中から低	21	35	60	時間外拘束中から低	18	35	51.43



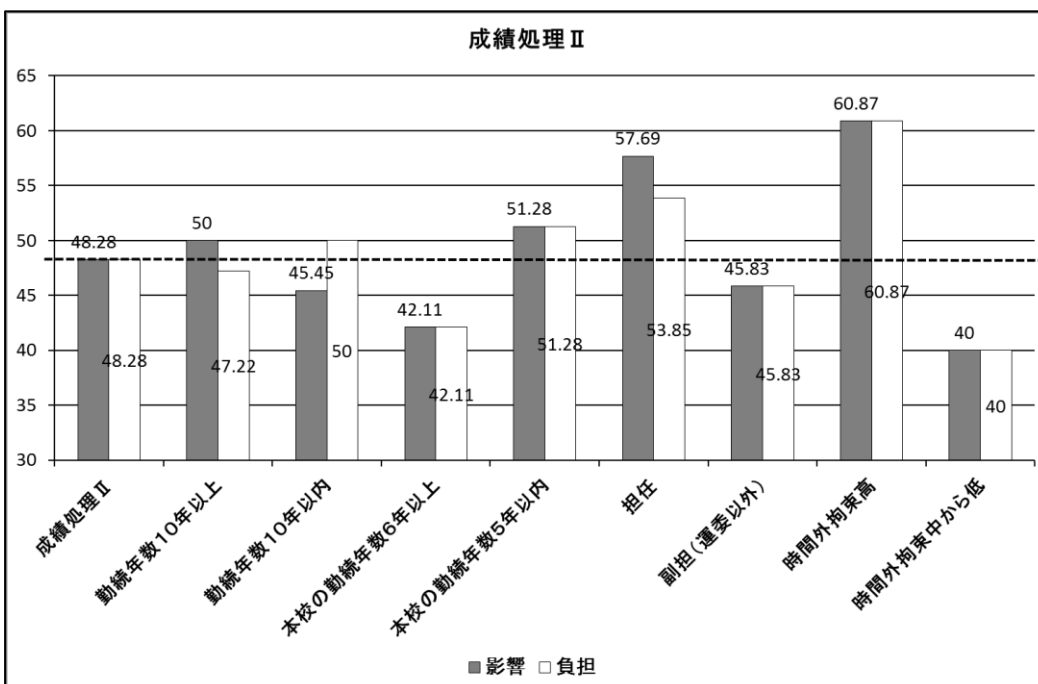
この問題の解決は、テスト作成については、先ほど紹介した「テスト問題の蓄積・共有」でかなり解決できると思います。違う教材でも、どの程度のレベルの問題をどの程度の量を作成すればよいかの目安が、過去のテストでわかります。余談ですが、最近はこの特別な事象から「一般化」できる教職員が少なくなっているように思うのですが、どうでしょう。此処に教職員の力量が現れてくるのですが・・・。一つのことを指導しても、その指導を一般化できず、違う事象で同じような事をしているというケースです。

さて、採点や成績処理は、さすがにその先生しかできないことなので、解決策は中々難しいような気がするのですが、何か良いアイデアがあれば、提案してください。

【5】成績処理Ⅱ

次に成績処理Ⅱです。これは主に平常点の成績処理作業です。

	該当数	全体数	割合		該当数	全体数	割合
成績処理Ⅱ	28	58	48.28	成績処理Ⅱ	28	58	48.28
勤続年数10年以上	18	36	50	勤続年数10年以上	17	36	47.22
勤続年数10年以内	10	22	45.45	勤続年数10年以内	11	22	50
本校の勤続年数6年以上	8	19	42.11	本校の勤続年数6年以上	8	19	42.11
本校の勤続年数5年以内	20	39	51.28	本校の勤続年数5年以内	20	39	51.28
担任	15	26	57.69	担任	14	26	53.85
副担(運委以外)	11	24	45.83	副担(運委以外)	11	24	45.83
時間外拘束高	14	23	60.87	時間外拘束高	14	23	60.87
時間外拘束中から低	14	35	40	時間外拘束中から低	14	35	40



この結果からいえることは、
 ①勤続年数の差よりも、本校での勤続年数の差の方の関係がある。つまり、本校での平常点の処理方法についての経験の有無が要因となっているということ。
 ②担任と副担(運委以外)の差も大きい。これは、担任業務も行いながら、教科担当者としての業務もこなさなければならないということでしょう。
 ③当然と言える結果であるが、日々の平常点処理業務は、時間外の拘束時間が多い人にとっては、負担感が高い。

以上を踏まえると、次のよう

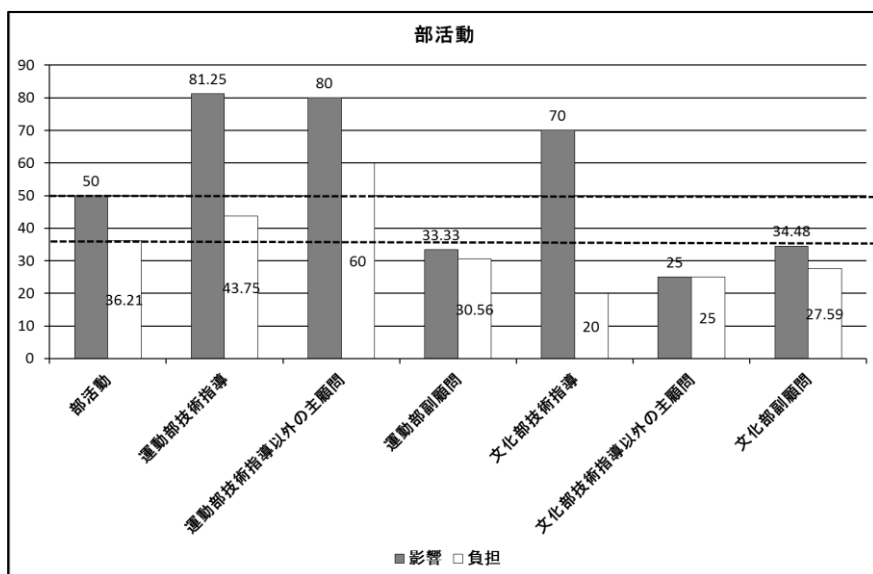
な点が、改善策として挙げられます。

- ①教材やテストの共有化と同時に、進学校には進学校の平常点の処理の仕方があるので、勤務年数の長い教員が、どのような平常点の処理の仕方をしているのかを共有化する必要があるでしょう。
- ②さらに、担任は副担任に比べて持ち時間数が少なく設定されていますが、「何科目を教えるか（何色教えるか）」ということについても、できる限りの配慮は必要であると思われます。
- ③この②のことを時間外の拘束時間が多い人にも適用できるかどうか、それはかなりの議論を要するのではないかと思います。限られた時間の中で仕事をこなさなければならぬ人へは、様々なジャンルでの援助が求められてくると思います。「困った時は、お互い様」という日本の良き伝統をどこまで互いに理解し合えるかがポイントでしょう。

【6】部活動

部活動については、「技術指導を行う主顧問」と「それ以外の主顧問」「副顧問」というような切り口で分析を行いました。その結果が、次の表とグラフです。

	該当数	全体数	割合		該当数	全体数	割合
部活動	29	58	50	部活動	21	58	36.21
運動部技術指導	13	16	81.25	運動部技術指導	7	16	43.75
運動部技術指導以外の主顧問	4	5	80	運動部技術指導以外の主顧問	3	5	60
運動部副顧問	12	36	33.33	運動部副顧問	11	36	30.56
文化部技術指導	7	10	70	文化部技術指導	2	10	20
文化部技術指導以外の主顧問	1	4	25	文化部技術指導以外の主顧問	1	4	25
文化部副顧問	10	29	34.48	文化部副顧問	8	29	27.59



この結果から言えることは、

- ①運動系の部顧問では、技術指導を行う顧問、それ以外の主顧問と副顧問の間に影響度の差が、とても大きい。さらに、負担感においては、技術指導を行う主顧問とそうでない主顧問の間に、負担感の差が大きい。
- ②文化系の部顧問では、技術指導を行う顧問の超過勤務への影響は大だが、負担感においては小さく、さらにそれ以外の顧問と比べて、負担感が一番小さい。

この点を踏まえると、一番のポイントは、運動系の技術指導を行う主顧問以外の顧問の負担感をどれだけ軽減するかということになります。技術指導を行う主顧問以外の先生は、技術指導をしようと思っても、中々

難しい側面があるわけです。解決の方向性は、二つです。一つは、主顧問といえども、技術指導で主顧問になっているわけではないので、副顧問とのクラブへの関わり方はあまり差があるとは言えません。ですから、部活動への関わり方を顧問全体で平準化するのが良いと思います。もう一つは、外部人材の活用です。技術指導を教職員が不得手ならば、外部指導者を使うしかありません。その方法は、一つは人材バンクの活用、もう一つは今年試験的に始まった部活動指導員制度です。前者は外部の試合には顧問の付き添いが必要ですが、後者は必要ではありません。この部活動指導員制度を拡充させ、積極的に活用することが求められます。本校にも教育庁の担当者が来校し、その成果を確認しています。今後は、次年度の教育予算の編成においてどこまで教育庁が府知事部局と折衝できるかにかかっていると思います。

【7】学校経営Ⅰ

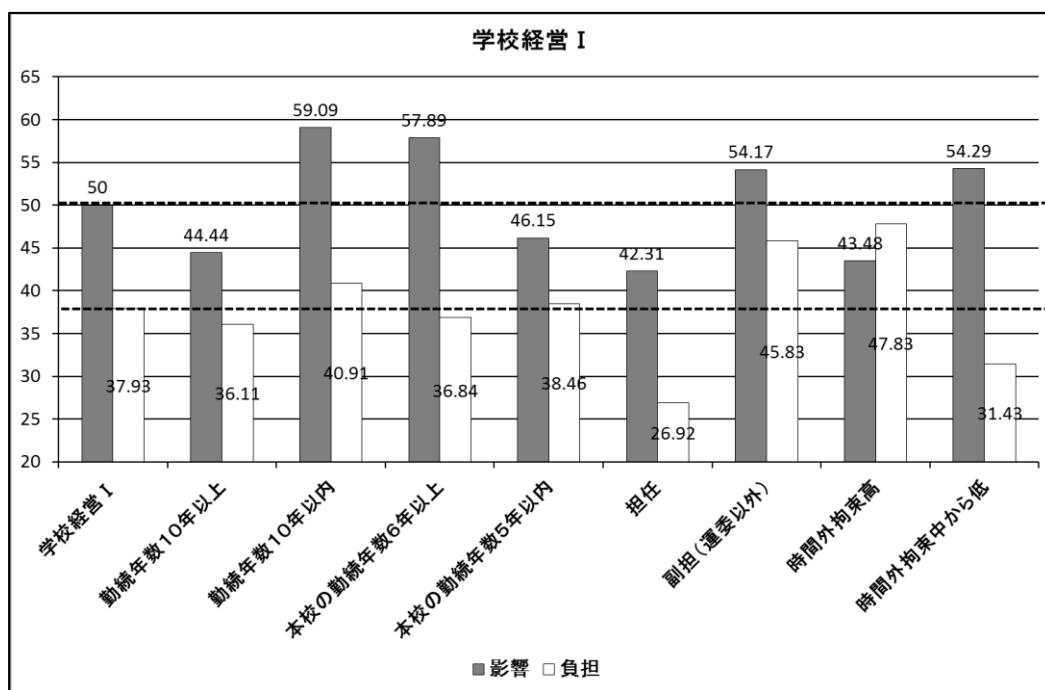
最後に、学校経営Ⅰについてです。これは、校務分掌の業務になります。その結果は、次の表とグラフです。

この結果を見ると、以下のような点が特徴的です。

- ①今まで取り上げてきた項目では、勤続年数の差はあまり顕著ではなかったが、この項目では勤続年数の差が顕著である。
- ②本校の勤続年数でみると、今までとは逆の現象が起こっているが、それはおそらく本校での勤続年数が長い先生が、運営委などのミドルリーダー的役割になっていることが多いからと考えられる。
- ③一方、担任・副担任の差も大きく、ここでも今までとは逆の現象が起こっている。
- ④時間外拘束が多い先生の負担感は、相変わらず高い。しかし、その一方で時間外拘束の割合が低い先生が、超過勤務にか

なり影響を受けているというデータもあるので、分掌の仕事に関しては時間外拘束の割合がそれほどでもない先生が、かなり仕事をカバーしている傾向が見られる。

	該当数	全体数	割合		該当数	全体数	割合
学校経営 I	29	58	50	学校経営 I	22	58	37.93
勤続年数10年以上	16	36	44.44	勤続年数10年以上	13	36	36.11
勤続年数10年以内	13	22	59.09	勤続年数10年以内	9	22	40.91
本校の勤続年数6年以上	11	19	57.89	本校の勤続年数6年以上	7	19	36.84
本校の勤続年数5年以内	18	39	46.15	本校の勤続年数5年以内	15	39	38.46
担任	11	26	42.31	担任	7	26	26.92
副担(運委以外)	13	24	54.17	副担(運委以外)	11	24	45.83
時間外拘束高	10	23	43.48	時間外拘束高	11	23	47.83
時間外拘束中から低	19	35	54.29	時間外拘束中から低	11	35	31.43



さて、この項目では、解決策というよりは、私の考えを述べてみたいと思います。

第一に、勤続年数が10年以内の先生にとっては、「教師の仕事＝授業」という意識があり、かつ実際の仕事の上でも重要度の優先順位が高いように思われます。ところが、実際の学校現場では授業と同程度に「分掌の仕事」が重要であり、学校を機能させる上でなくてはならない重要な仕事なのです。だから、この「意識と優先順位のギャップ」から超過勤務への影響も大きく、負担感も平均値

を超えているように思われます。

第二に、副担の先生の超過勤務への影響及び負担感の大きい点です。この点に触れる前に、もう一度、本校の組織体制を振り返りたいと思います。本校は、学年会議を設けていません。よって、学年の仕事は担任を中心にほぼ内部完結型で実施されており、副担はほぼ学年の仕事に関わっていないということになります。この点が、担任の負担感の高さに結びついており、担任と副担の仕事格差の要因にもなっています。格差を解消するには、「担任は自分のクラスの経営に力を注ぎ、学年の様々な業務については副担がそれを担うもの」と私は考えますが、本校の組織体制はそうなっていません。その代りに、分掌の仕事では、学年に関わることは担任が中心で行っていますが、全体に関わる分掌の仕事は副担を中心に行われるということになるのです。

以上のことを踏まえるならば、副担の先生にとっては、学年業務に関わることは余りなく、教科の仕事以外では、この分掌の仕事が中心になるということです。つまり、アンケート結果のように副担の先生の影響度、負担感が高く出ても、担任がクラス経営と共に学年業務も中心に担っている本校では、副担の先生は分掌の仕事こそが担うべき仕事であり、ここで影響が大とか負担感が大きいとか言われても、担任から見れば「それでは、交代しましょうか?」という気持ちが湧き出てくるように思います。

【8】最後に

今回のアンケート調査で判明したことは、本校の業務の影響及び負担感は、授業の準備・成績処理・部活・校務分掌にあるという事です。これは何を意味しているかということ、どれも学校が学校として機能するための基本的業務であり、何か特別なことをしているから、忙しいというわけではないということです。また、この結果を受けて、年度当初に示した「教材の共有化」(テストの共有化も含め)という働き方改革の方針は、根拠のあるものであったことが示されたと思います。先生方の許容範囲の中で、教材の共有化、テストの共有化がより一層推進されることが望まれます。

以上、今回のアンケート調査の結果でした。今後は、このデータを元に安全衛生委員会でも議論を行います。負担軽減のためのアイデアがあれば、是非とも提案していただきたいと思います。